

経済産業省の 省エネルギー関連支援制度について

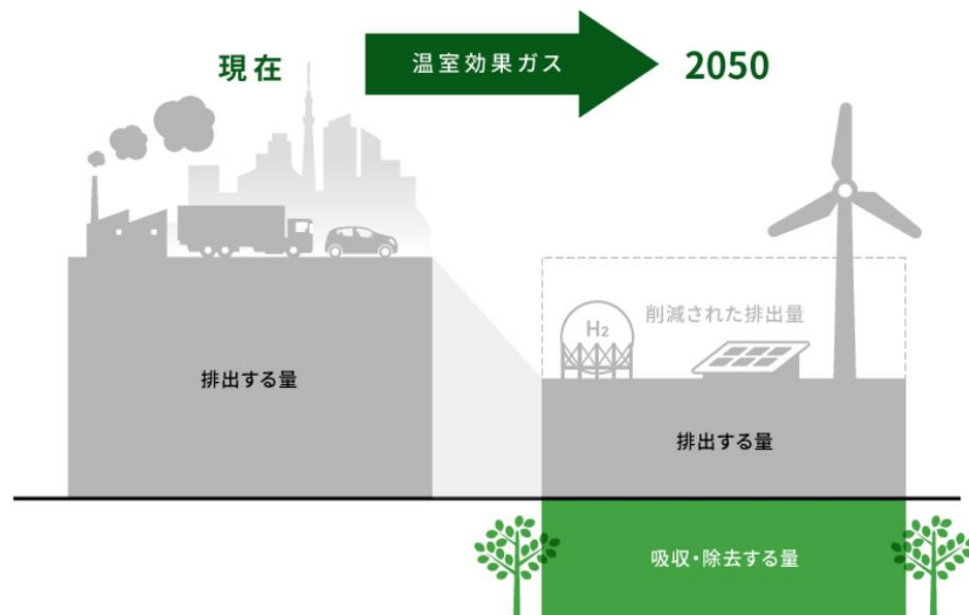
経済産業省 関東経済産業局
省エネルギー対策課

カーボンニュートラルとは

- カーボンニュートラルとは、**温室効果ガス（GHG）の排出を全体としてゼロにすること**。
 - － 「排出を全体としてゼロにする」とは、温室効果ガスの「排出量」から植林等による「吸収量」を差し引いた、合計をゼロにすること（ネットゼロ、実質ゼロと同じ）
 - － 「温室効果ガス」とは、二酸化炭素（CO₂）だけでなく、メタンなどを含む
- 日本の場合、**温室効果ガスの8割以上がエネルギー起源CO₂**（燃料の燃焼、供給された電気・熱の使用に伴って排出されるCO₂）のため、**エネルギー分野の取組が重要**。

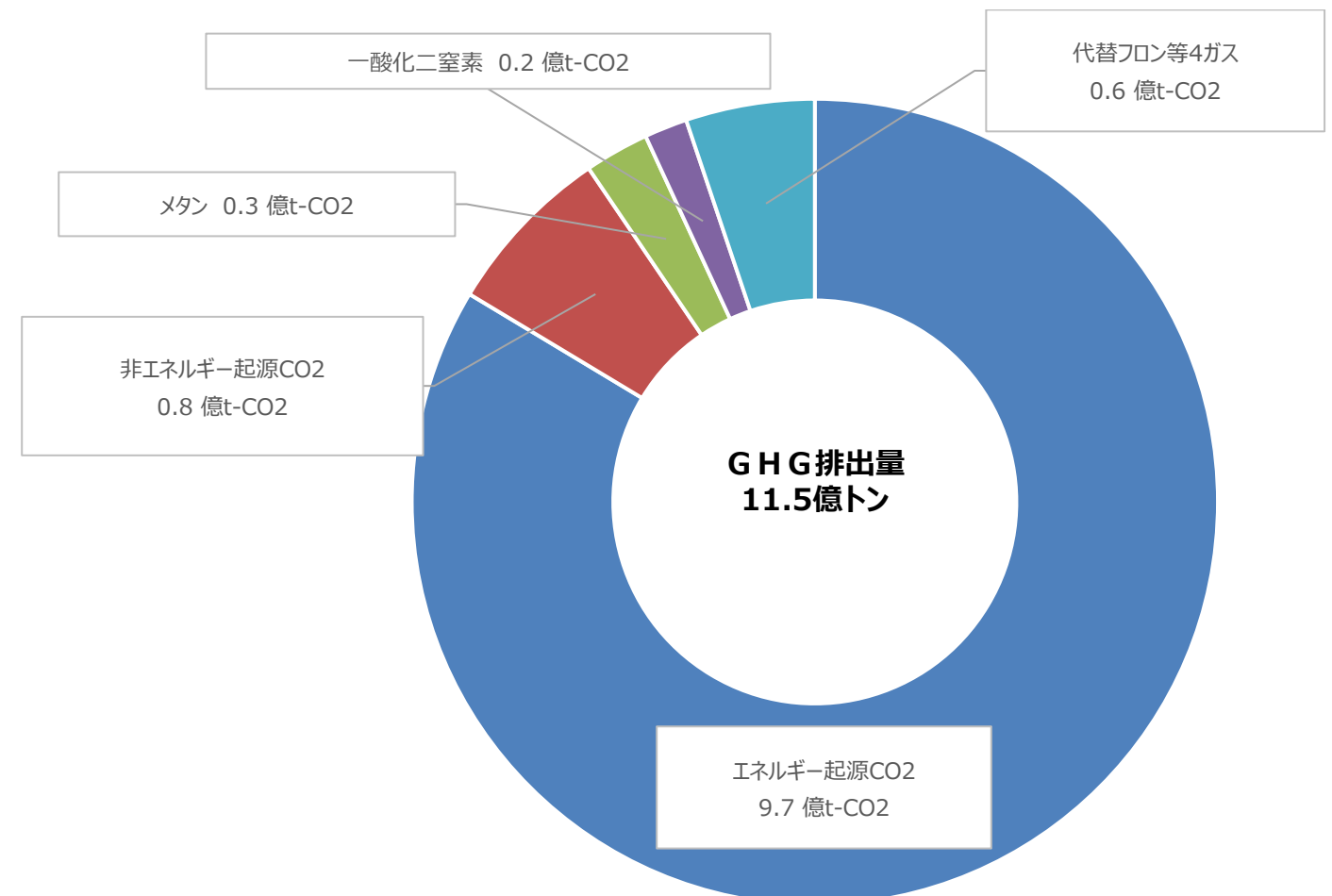
カーボンニュートラル

- 日本は、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言。
- 実現には、産業界・消費者・政府など国民各層が総力をあけて取り組むことが必要。



（出典）NEDO Green Japan, Green Innovation WEBサイトより作成

日本の温室効果ガス排出量（2020年度）



（出典）国立環境研究所 温室効果ガスインベントリより作成

何故いま、カーボンニュートラルが求められているか（パリ協定）

- 2015年に開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において、パリ協定が採択。パリ協定は、京都議定書に代わる、全ての国が参加する公平で実効的な2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための国際約束。
- 世界共通の長期目標として、**世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち（2℃目標）、1.5℃に抑える努力を追求（1.5℃努力目標）**。
- 気候変動枠組条約や京都議定書を経て積み重ねられてきた**世界の気候変動対策の転換点**であり、世界全体での今世紀後半の**脱炭素社会の構築に向けた新たな出発点**といえる。

パリ協定の概要

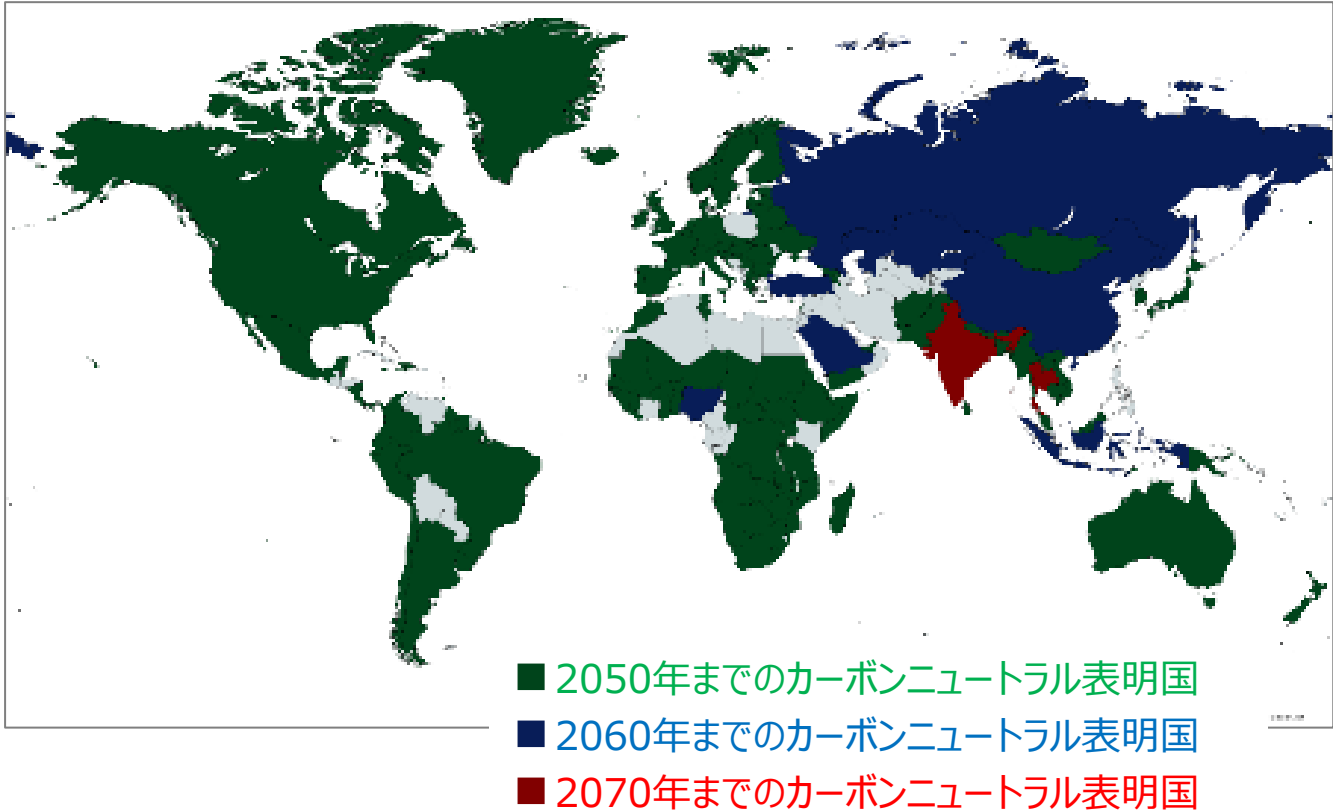
- 世界共通の長期目標として2℃目標の設定。1.5℃に抑える努力を追求すること。
- 主要排出国を含む全ての国が削減目標を5年ごとに提出・更新すること。
- 全ての国が共通かつ柔軟な方法で実施状況を報告し、レビューを受けること。
- 適応の長期目標の設定、各国の適応計画プロセスや行動の実施、適応報告書の提出と定期的更新。
- イノベーションの重要性の位置付け。
- 5年ごとに世界全体としての実施状況を検討する仕組み（グローバル・ストックテイク）。
- 先進国による資金の提供。これに加えて、途上国も自主的に資金を提供すること。
- 二国間クレジット制度（JCM）も含めた市場メカニズムの活用。

各国の目標、日本の目標

- 世界各国で、カーボンニュートラルを目指す動きが加速するとともに、脱炭素化に向けた大胆な政策措置を打ち出している。
- 国際的にも、気候変動問題への対応を「成長の機会」と捉える潮流が生まれている。

年限付きのカーボンニュートラル表明国・地域

主要国の排出目標



COP26終了時点（2021年11月）：150ヶ国以上
※世界全体のCO2排出量に占める割合は**88.2%**

（出典）
①Climate Ambition Allianceへの参加国、②国連への長期戦略の提出による2050年CN表明国、2021年4月の気候サミット・COP26等における2050年CN表明国等をカウントし、経済産業省作成（2021年11月9日時点）
①<https://climateaction.unfccc.int/views/cooperative-initiative-details.html?id=95>
②<https://unfccc.int/process/the-paris-agreement/long-term-strategies>

- 日本
- 米国
- EU
- 英国
- 中国
- 韓国

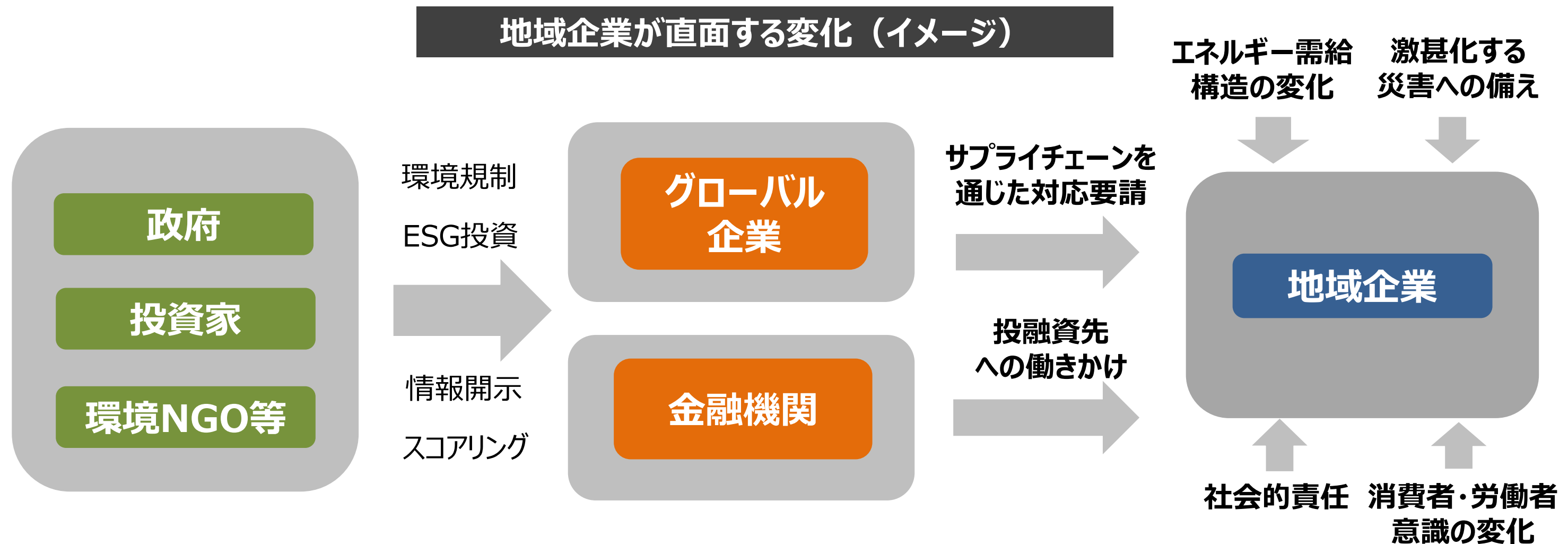
2030目標	カーボンニュートラル目標
▲46% 2013年比 <気候変動サミット等での表明(2021年4月)>	2050年 カーボンニュートラル <総理所信演説(2020年10月)>
▲50-52% 2005年比 <NDC再提出(2021年4月)>	2050年 カーボンニュートラル <2020年7月バイデン氏の公約>
▲55% 1990年比 <NDC再提出(2020年12月)>	2050年 カーボンニュートラル <長期戦略提出(2020年3月)>
▲68% 1990年比 <NDC再提出(2020年12月)>	2050年 カーボンニュートラル <気候変動法改定(2019年6月)>
2030年ピークアウト GDPあたりGHG排出▲65% (2005年比) <国連総会一般討論(2020年9月)> <気候野心サミット(2020年12月)>	2060年 カーボンニュートラル <国連総会一般討論(2020年9月)>
▲35% 2018年比 <炭素中立基本法(2021年8月)>	2050年 カーボンニュートラル <長期戦略提出(2020年12月)>

求められるカーボンニュートラルへの対応

- カーボンニュートラル実現に向けた国内外の政府・民間企業等の動向を受け、価値観や経済・社会環境はめまぐるしく変化し、その影響は、地域経済にも及んでいる。

(地域経済に及ぼす影響例)

- ・ サプライチェーン全体で脱炭素化に取り組む取引慣行の進展
- ・ エネルギー需給構造の変化による社会経済環境の変化
- ・ 金融機関・投資家による環境に配慮したファイナンスの拡大



カーボンニュートラルの動きによる地域への影響

ー企業の事業環境や地域経済にはどのような変化が起こり得るか

- この事業環境の変化にどう対応できるかが、地域企業に大なり小なり影響を与えることとなる。成長の機会として活かすとともに、将来の脅威には計画的に行動することが重要。
- これまでのビジネスモデルや戦略を根本的に変えていく必要がある地域企業が数多く存在。他方、新しい時代をリードしていくチャンスでもある。

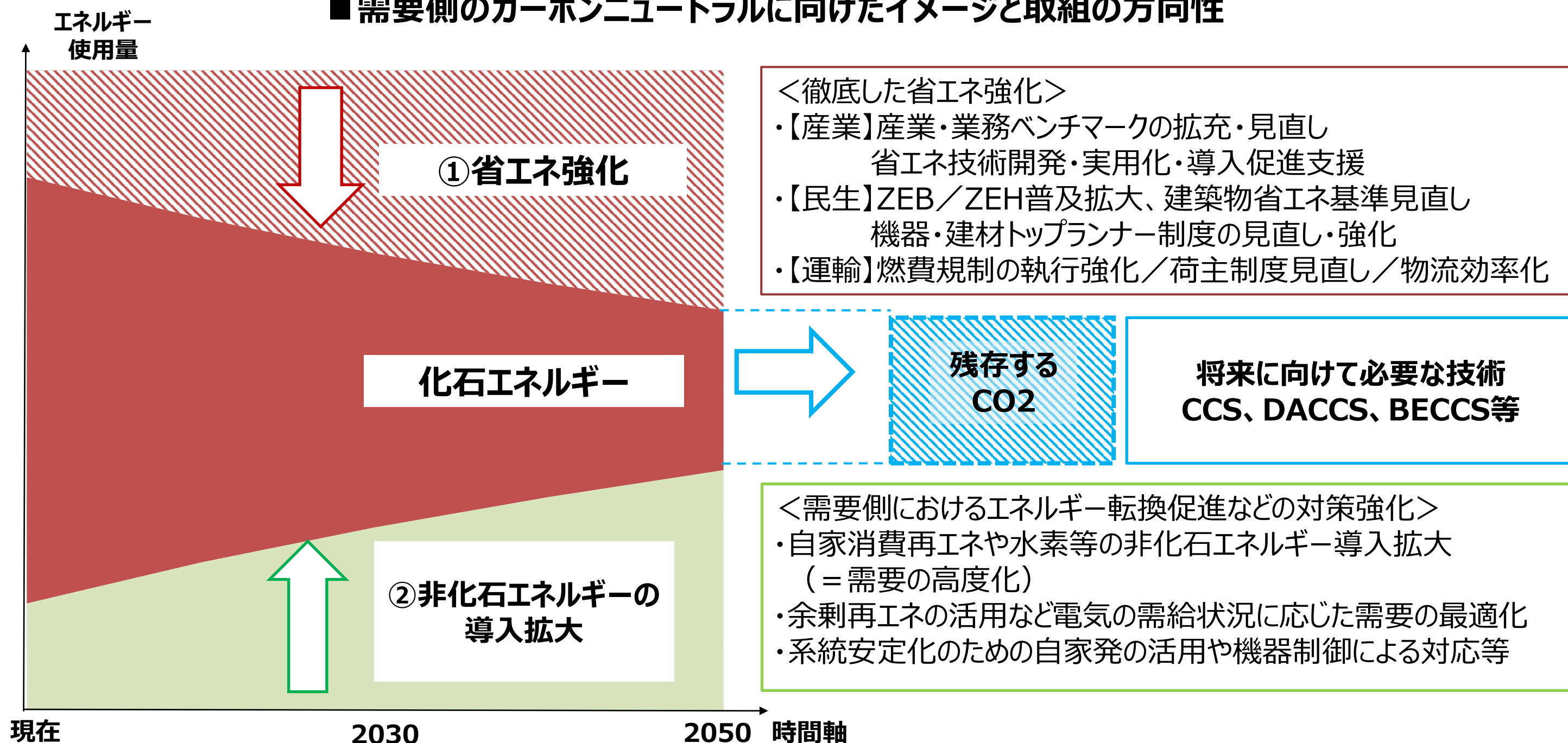
脱炭素化による環境変化

- **エネルギー調達の変化** エネルギーの需給構造の変化、エネルギーコストの変化 など
- **新たな国際ルール** 温室効果ガス排出量の算定・開示を巡る変化、主要国の動き など
- **新たな業界・取引ルール** サプライチェーン全体でカーボンニュートラルを目指す動き など
- **各種規制の見直し、制度整備** カーボンニュートラルを実現するための仕組みづくり など
- **金融機関・投資家の変化** サステナブルファイナンスの拡大、投融資・株主提案による事業活動の制限 など
- **消費者・労働者意識、価値観の変化** 環境配慮製品を嗜好する消費者の増加、キャリア観の変化 など
- **イノベーション** カーボンニュートラル時代における新たな環境技術への期待 など

カーボンニュートラルに向けた需要側の取組の方向性

- 2050年カーボンニュートラルに向けては、**徹底した省エネ（①）を進めるとともに、非化石電気や水素等の非化石エネルギーの導入拡大（②）に向けた対策を強化していくことが必要。**
- このため、引き続き省エネ法に基づく規制の見直し・強化や、支援措置等を通じた省エネ対策の強化とともに、**供給側の非化石拡大を踏まえ、需要側における電化・水素化等のエネルギー転換の促進**などに向けた対策を強化していくことが求められる。

■ 需要側のカーボンニュートラルに向けたイメージと取組の方向性



(令和4年度第2次補正予算)

省エネ支援策パッケージ

事業者向け

1. 省エネ補助金の抜本強化【500億円】【国庫債務負担行為の後年度分含め1,625億円】

- 省エネ設備投資補助金において、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設することで、エネルギー価格高騰に苦しむ中小企業等の潜在的な省エネ投資需要を掘り起こす。

2. 省エネ診断の拡充【20億円】

- 工場・ビル等の省エネ診断の実施やそれを踏まえた運用改善等の提案にかかる費用を補助することで、中小企業等の省エネを強力に推進する。
- また、省エネ診断を行う実施団体・企業を増加させ、専門人材育成も兼ねた研修を行うことで、省エネ診断の拡充を図る。

※ 中小企業向け補助金（ものづくり補助金）についても、省エネ対策を推進するためグリーン枠を強化。

家庭向け

3. 新たな住宅省エネ化支援【約2,800億円※新築を含む】

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化（300億）や、省エネ効果の高い住宅の断熱窓への改修に経産省・環境省事業（1,000億）で手厚く支援。国交省の省エネ化支援（新築を含めて1,500億）と併せて、3省庁連携でワンストップ対応を行う。

※ 全国各地の自治体で実施されている「省エネ家電買い換え支援」を拡大すべく、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」（6,000億円）において、メニューの一つとして措置。

※ 冬に向けた省エネ・節電の取組として、対価支払型の「節電プログラム」に参加し、一層の省エネ・節電に取り組んだ家庭や企業に対して、電力会社による特典に、国による特典を上乗せする等の支援を行う。（令和4年度予備費予算額：1,784億円）

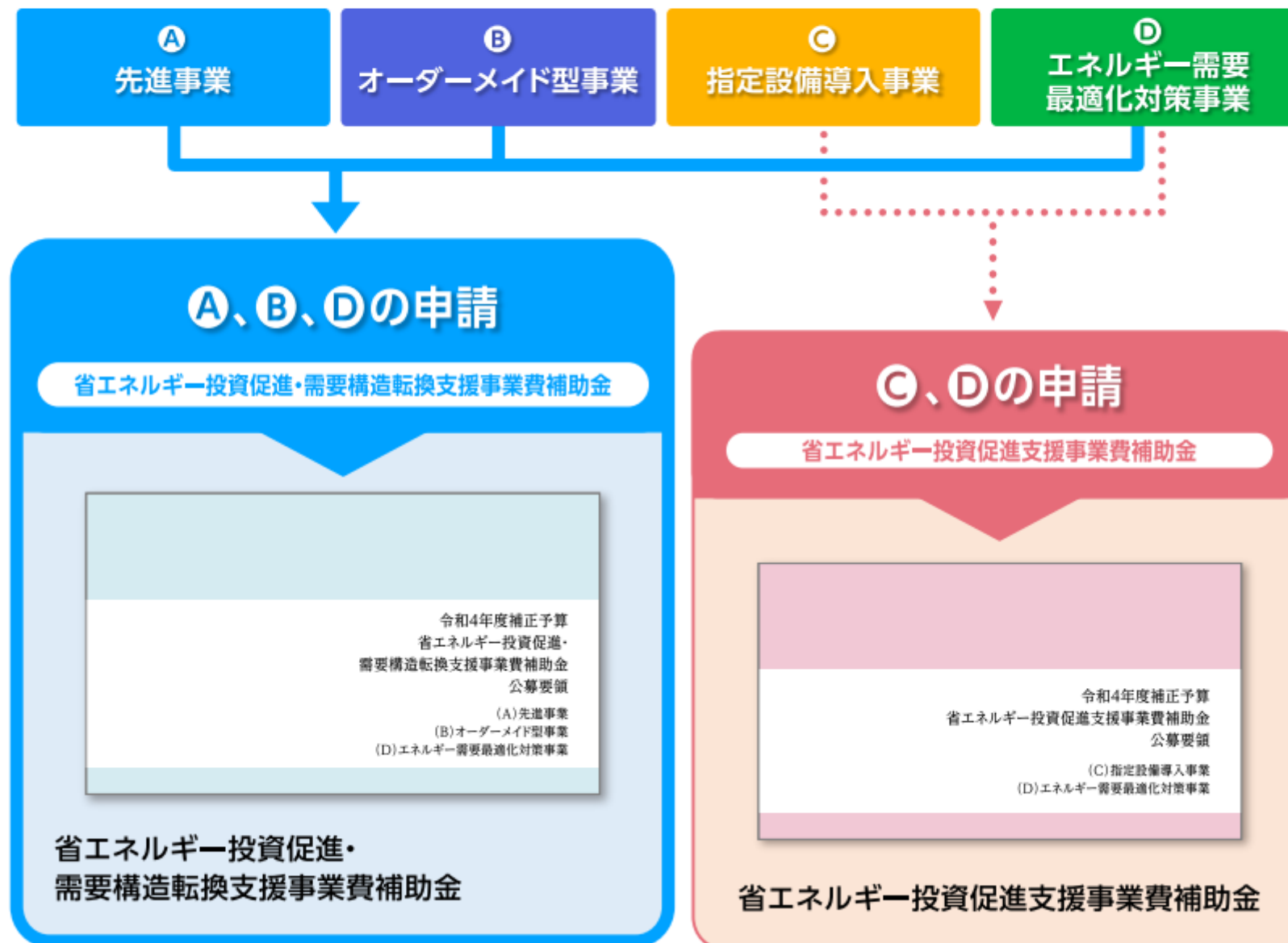
省エネ補助金の抜本強化

【令和4年度第2次補正予算額：500億円】
【国庫債務負担行為の後年度分含め1,625億円】

- 工場等での省エネを促進するため、非化石エネルギーへの転換に資する設備も含め、省エネ性能の高い設備・機器への更新を支援。
- 企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で今後3年間で集中的に支援し、特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こす。

省エネルギー設備への更新を促進するための補助金

令和4年度補正予算「省エネルギー設備への更新を促進するための補助金」は、4つの事業区分①～④がありますが、各事業区分によって適用される補助金・公募要領・申請方法等が異なります。



省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金（①、②、④）概要

事業区分		① 先進事業	② オーダーメイド型事業	④ エネルギー需要最適化対策事業
事業要件		① 先進事業 資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、SIIが設置した外部審査委員会で審査・採択した先進設備・システムへ更新等する事業	② オーダーメイド型事業 機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等（オーダーメイド型設備）へ更新等する事業	④ エネルギー需要最適化対策事業 SIIに登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、SIIに登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業
省エネルギー効果の要件		申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:30%以上 ②省エネ量+非化石使用量:1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上 ※複数の対象設備を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は対象外	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:10%以上 ②省エネ量+非化石使用量:700kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上 ※複数の対象設備を組み合わせる場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は対象外	申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率 2%以上 を満たす事業
補助対象経費		設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費
補助率	中小企業等	2 / 3 以内	1 / 2 以内 ※ 投資回収年数7年未満の事業は1/3以内	1 / 2 以内
	大企業、その他	1 / 2 以内	1 / 3 以内 ※ 投資回収年数7年未満の事業は1/4以内	1 / 3 以内
補助金限度額 （）内は非化石		【上限額】 15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】 100万円/年度 * 複数年度事業の1事業当たりの上限額は30億円(40億円)	【上限額】 15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】 100万円/年度 * 複数年度事業の1事業当たりの上限額は20億円(30億円) * 連携事業は30億円(40億円)	【上限額】 1億円/年度 【下限額】 100万円/年度 * 複数年度事業の1事業当たりの上限額は1億円

申請について、ご不明な点はお気軽にお問合せ下さい。
 [受付時間] 10:00～12:00、13:00～17:00(土日祝日を除く)

①先進事業

03-5565-3840

②オーダーメイド型事業/
④エネルギー需要最適化対策事業

03-5565-4463

省エネルギー投資促進支援事業費補助金（③,④）概要

事業区分		③ 指定設備導入事業	④ エネルギー需要最適化対策事業
申請要件		③ 指定設備導入事業 S I I が予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備へ更新する事業	④ エネルギー需要最適化対策事業 ③指定設備導入事業に加えて、 S I I に登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、S I I に登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図り、申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで <u>省エネルギー率2%以上</u> を満たす事業
		ユーティリティ設備 ① 高効率空調（業務・産業用空調エアコン等） ② 産業ヒートポンプ ③ 業務用給湯器 ④ 高性能ボイラ ⑤ 高効率コージェネレーション ⑥ 低炭素工業炉 ⑦ 変圧器 ⑧ 冷凍冷蔵設備 ⑨ 産業用モータ ⑩ 制御機能付きLED照明器具 生産設備 ⑪ 工作機械 ⑫ プラスチック加工機械 ⑬ プレス機械 ⑭ 印刷機械 ⑮ ダイカストマシン 先進設備・システム 資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、S I I が設置した外部審査委員会で審査・採択した先進設備・システム	
補助対象経費		設備費	設備費、設計費、工事費
補助率	中小企業等	1 / 3 以内	1 / 2 以内
	大企業、その他		1 / 3 以内
補助金限度額		【上限額】 1億円/事業全体 【下限額】 30万円/事業全体 * 複数年度事業は対象外	【上限額】 1億円/事業全体 【下限額】 100万円/事業全体 * 複数年度事業は対象外

申請について、ご不明な点はお気軽にお問合せ下さい。
 [受付時間] 10:00～12:00、13:00～17:00(土日祝日を除く)

③ 指定設備導入事業

ナビダイヤル **0570-008-726**
 [IP電話からのお問い合わせ] **042-204-1710**

④ エネルギー需要最適化対策事業

03-5565-4463

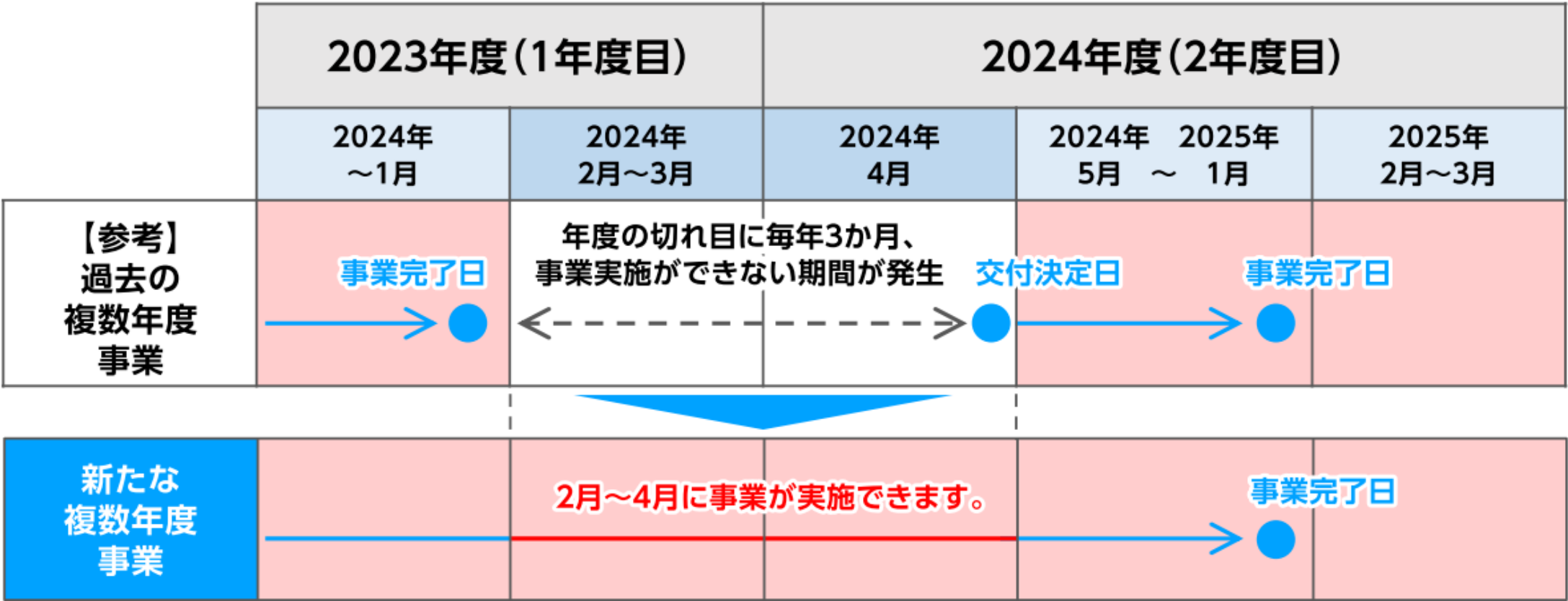
(参考) 省エネ補助金の3カ年集中的支援について

- 総合経済対策を踏まえ、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たな仕組みを創設。
- 支援規模は、令和4年度補正予算で500億円、国庫債務負担行為の後年度分含め約1600億円を支援。このペースを継続させると、今後3年間で5,000億円規模の支援となる。

新たな
制度

複数年度事業(国庫債務負担行為分)活用のご案内

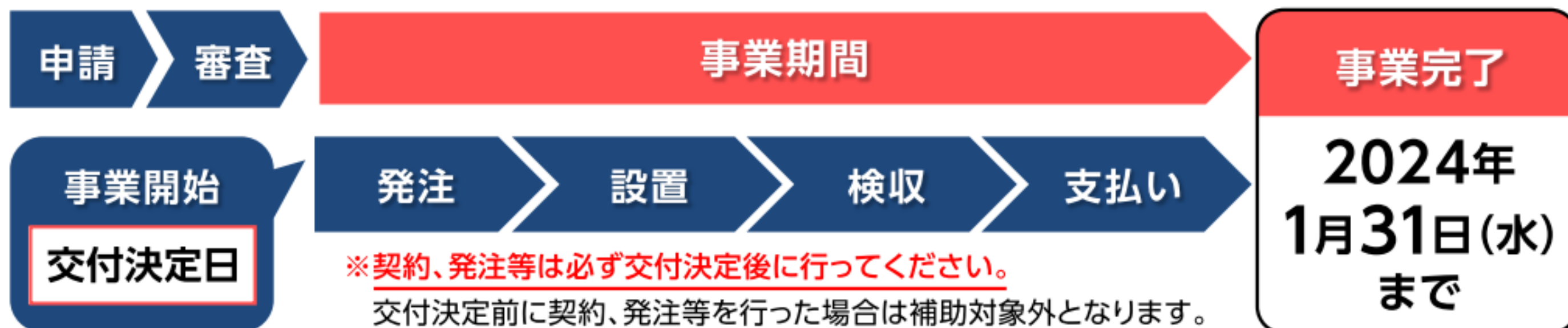
従来の省エネ補助金では、投資・事業計画が複数年にわたる複数年度事業は、年度の切れ目に3か月、事業実施ができない期間が発生していました。
本事業では、総合経済対策を踏まえ、国庫債務負担行為を活用し、複数年の投資・事業計画に切れ目なく対応できる新たな制度として、複数年度事業を支援します。



複数年度事業に申請するための条件等は、公募要領をご確認ください。

補助事業のスケジュール

公募説明会	2023年3月 27日(月) 東京 28日(火) 仙台、福岡 29日(水) 札幌、名古屋 30日(木) 大阪 ※開催概要はSIIホームページ(https://sii.or.jp/)より確認できます。※参加には、事前エントリーが必要です。 ※東京・大阪会場の公募説明会は、来場型に加えて、オンライン配信を行う予定です。
一次公募	公募期間:2023年3月27日(月)～ 4月24日(月) 交付決定:2023年6月上旬(予定)
二次公募	公募期間:2023年5月下旬～ 6月下旬(予定) 交付決定:2023年8月下旬(予定)
事業期間	交付決定日から2024年1月31日(水)まで



中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業

令和4年度補正予算額 **20 億円**

事業の内容

事業目的

エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等に対する省エネ診断等を実施・拡充するとともに省エネ診断・アドバイスを行える専門人材を育成し、専門人材プールの拡充方法や中小企業等への診断を抜本的に拡充するための課題や必要な方策について検討することを目的とします。

事業概要

（１）診断事業（補助金）

エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断を実施し、運用改善や設備投資等の提案に係る経費及び専門人材育成に係る経費を支援します。

（２）専門人材拡大に向けた調査分析事業（委託費）

中小企業向けに省エネ診断・アドバイスを行う専門人材を拡大する上での課題や方策について分析を行うための委託調査を実施します。具体的には、①国内関連企業へのヒアリングを実施し、国内の専門人材に関する実態を調査するとともに、②専門人材プールの拡充方法や中小企業への診断を抜本的に拡充するための課題、必要な方策について分析・提言を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）診断事業



（２）専門人材拡大に向けた調査分析事業



成果目標

省エネ診断等を実施することにより、最終的に令和12年度の省エネ効果239万klの達成に寄与するとともに、省エネに関する専門人材育成の推進を目指します。

連携による新たな住宅省エネ化支援

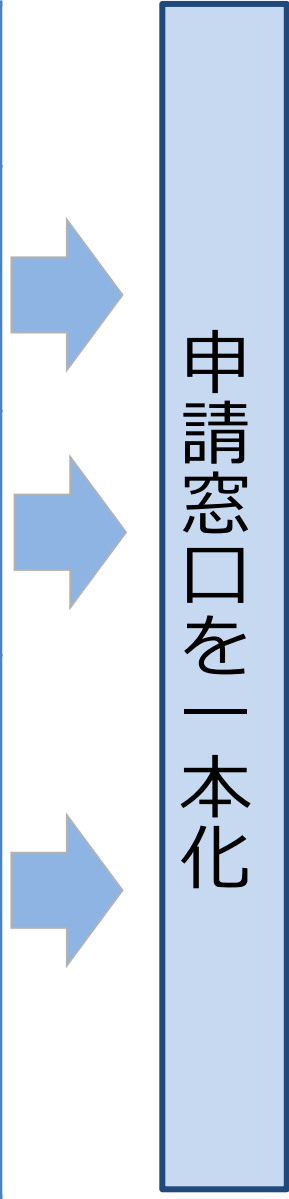
【令和4年度第2次補正予算額：
約2,800億円※新築含む】

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化や、省エネ効果の高い住宅の断熱窓への改修に経産省・環境省事業で手厚く支援。国交省の住宅省エネ化支援と併せて、共通のホームページからの申請を可能とするなど、3省連携でワンストップ対応を行う。

概要

【三省連携予算額：約2,800億円※新築含む】

リフォーム工事内容		補助額	所管行政庁 予算
①省エネ改修	性能が高い断熱窓の設置	工事内容に応じ上限 200万円/戸 (補助率1/2相当等)	経済産業省・環境省 1,000億円
	効率が良い給湯器の設置	(a) 家庭用燃料電池 15万円 (b) ヒートポンプ給湯機 5万円 (c) ハイブリット給湯器 5万円	経済産業省 300億円
	・窓や扉・建物の壁・床などの断熱改修 ・エコ住宅設備（湯を節約する水栓、湯の熱を逃がさない浴槽など）の設置	工事内容に応じ 上限30万円/戸 ※子育て世帯・若者夫婦世帯 上限45万円 ・中古住宅の購入を伴う場合 上限60万円/戸 ※条件を満たす中古住宅の購入を伴う場合 上限45万円/戸	国土交通省 1,500億円 (新築含む)
② ①と併せて行う以下のリフォーム工事 ・住宅の子育て対応改修 ・バリアフリー改修 ・空気清浄機能/換気機能付きエアコン設置工事等			



先進的窓リノベ事業の概要

- 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業：経済産業省
- 断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO2加速化支援事業：環境省

1 制度の目的

既存住宅における熱損失が大きい窓の断熱性能を高めることにより、エネルギー価格高騰への対応（冷暖房費負担の軽減）や、2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）への貢献、2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保への貢献を目的とします。

2 補助対象

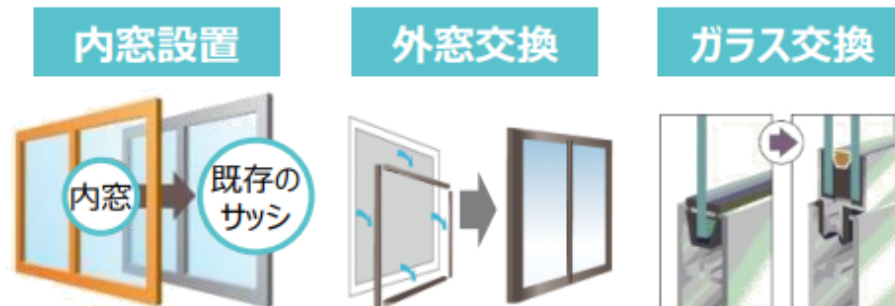
高い断熱性能を持つ窓への改修に関する費用の1/2相当等を定額補助（上限200万円）（リフォーム事業者が申請し、住宅所有者等に全額還元）

※ 補正予算案閣議決定日（令和4年11月8日）以降に契約を締結し、事業者登録後（こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、事務局開設日（令和4年12月16日）（開設日以降に登録申請した場合は、その申請の日）以降）に着工したものに限り。

補助対象

窓のリフォーム工事

高性能な断熱窓
(Uw値1.9以下等)
へのリフォーム

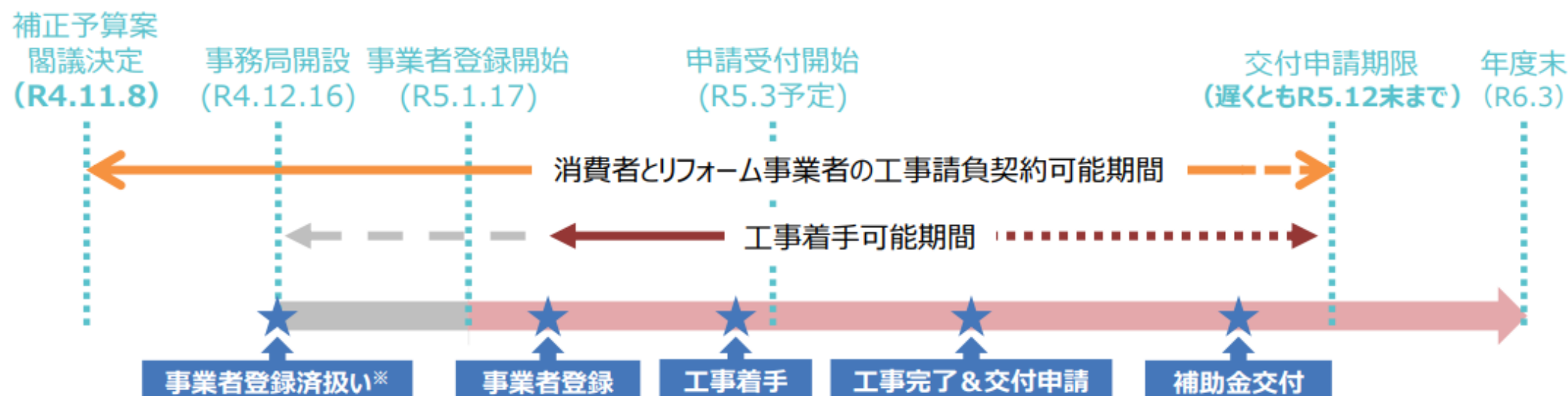


補助額の例

例：戸建住宅・低層集合住宅

	グレード	大きさの区分		
		大 (2.8㎡～)	中 (1.6～2.8㎡)	小 (1.6㎡未満)
内窓設置	SS	124,000	84,000	53,000
	S	84,000	57,000	36,000
	A	69,000	47,000	30,000
外窓交換	SS	183,000	136,000	91,000
	S	124,000	92,000	62,000
	A	102,000	76,000	51,000

3 手続き



詳細はこちら（先進的窓リノベ事業 事務局HP）



<https://window-renovation.env.go.jp/>

※ 既にこどもみらい住宅支援事業（国交省）の事業者登録をしているリフォーム事業者は、今後所定の手続きを踏むことを前提に12月16日時点で事業者登録済扱いになり、工事着工が可能です。

効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

【令和4年度第2次補正予算額：300億円】

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化を支援する補助金を新たに創設。

補助対象

高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）が対象。
※省エネ法に基づくトップランナー制度における省エネ基準を満たすもの等に限る。

	ヒートポンプ 給湯機 (エコキュート)	ハイブリッド 給湯機	家庭用 燃料電池 (エネファーム)
補助額 (予定)	5万円／台	5万円／台	15万円／台

ヒートポンプ給湯機（エコキュート）



出所）三菱電機

家庭用燃料電池（エネファーム）



出所）アイシン

ハイブリッド給湯機

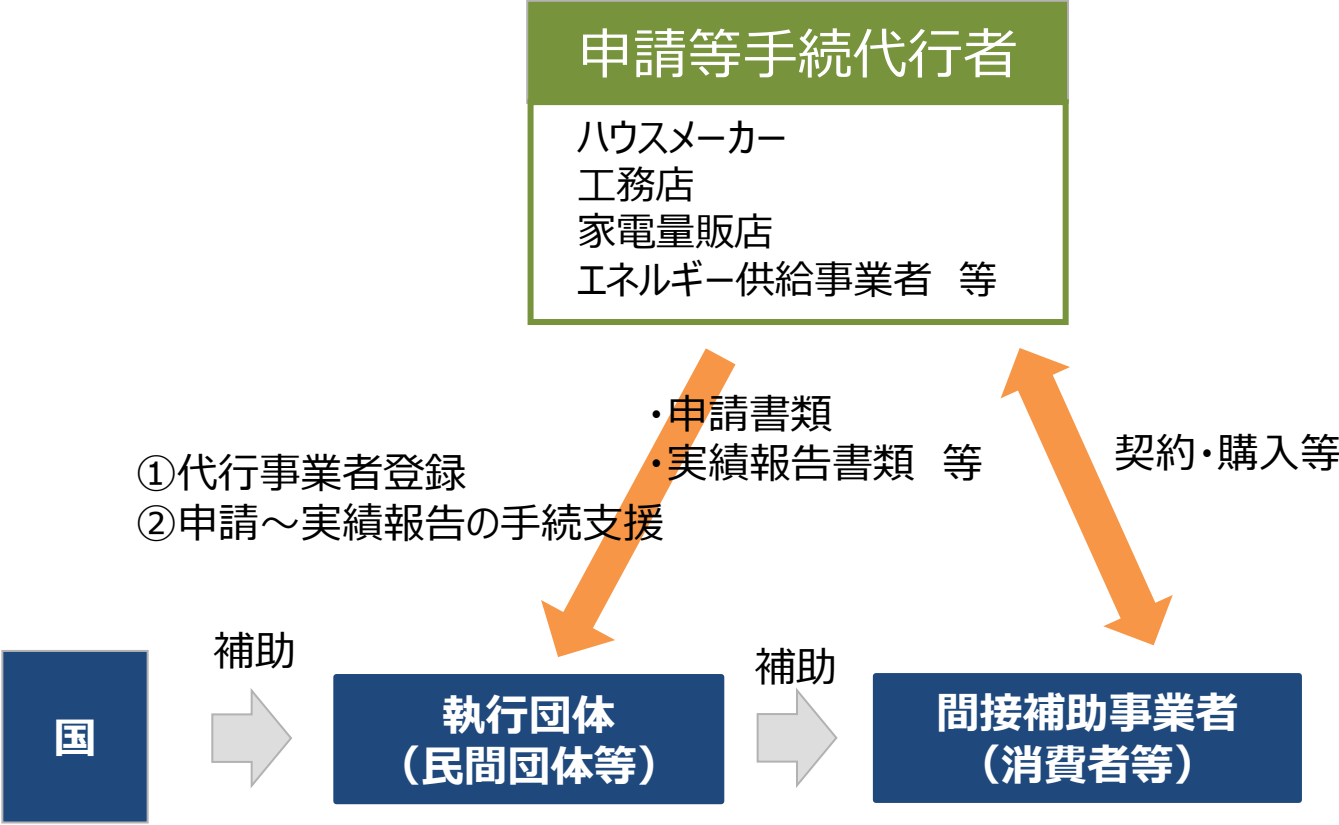


出所）リンナイ

事業スキーム

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器の導入に係る費用を補助。

※ 申請手続きについては、消費者等と契約の締結等を行った事業者等が代行する



※令和4年11月8日以降に契約を締結し、事業者登録後に着工したものに限り。

住宅省エネ2023キャンペーン補助事業合同お問合せ窓口

電話：0570-200-594（IP電話は045-330-1340）

URLは、<https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>

(令和5年度予算)

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度予算案額 **261 億円 (253 億円)**

事業の内容

事業目的

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下事業概要の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。

事業概要

- (1) 先進事業
高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。
- (2) オーダーメイド型事業
個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。
- (3) エネマネ事業
エネマネ事業者と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



- (1) 補助率：中小企業10/10, 大企業 3/4、上限額：15億円
- (2) 補助率：中小企業10/10, 大企業 3/4
※投資回収年数7年未満の事業は、
中小企業者等で1/3以内、大企業・その他で1/4以内
上限額：15億円
- (3) 補助率：中小企業1/2, 大企業 1/3、上限額：1億円

成果目標

令和12年度(2030年度)におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策(2,700万kl程度)中、本事業を含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万klの削減に寄与します。

省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度予算案額

13 億円（ 12 億円 ）

事業の内容

事業目的

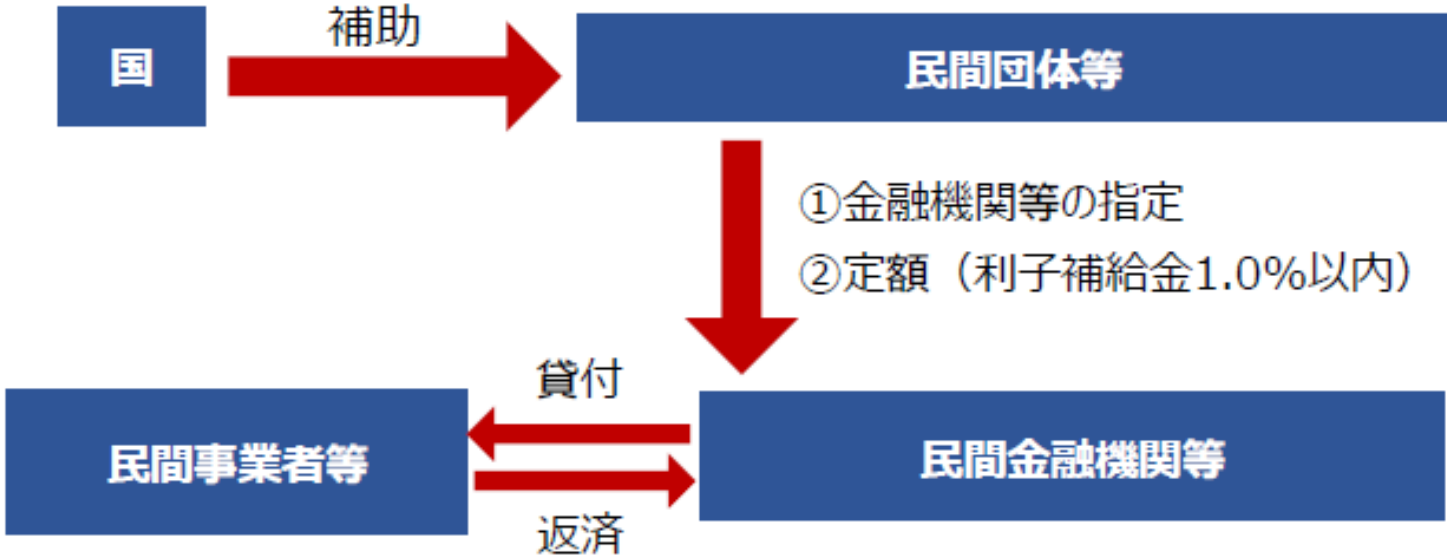
産業・業務部門において、省エネルギーに資する機器等導入事業への投資に対する融資を、利子補給となる補助金を交付することにより低利にすることで、各部門における省エネルギー投資を促進し、2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおいて見込む省エネ量の実現に寄与することを目的とします。

事業概要

省エネ設備の新規導入や、省エネ取組のモデルケースとなり得る事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になり二の足を踏んでいる事業者の省エネ投資を促進します。

具体的には、新設事業所における省エネ設備の新設や、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、更にはエネルギーマネジメントシステム導入等によるソフト面での省エネ取組に際し、指定金融機関（民間金融機関等）から融資を受ける事業者に対して利子補給を行います。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成24年度から令和7年度までの事業であり、令和12年度（2030年度）までに本事業を含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万klの削減を目指します。

指定金融機関一覧（141金融機関）

愛知銀行、青森銀行、秋田銀行、足利銀行、アルプス中央信用金庫、飯田信用金庫、池田泉州銀行、いちい信用金庫、伊予銀行、いわき信用組合、岩手銀行、上田信用金庫、越前信用金庫、愛媛銀行、遠州信用金庫、大分県信用組合、大垣共立銀行、大阪信用金庫、おかやま信用金庫、沖縄振興開発金融公庫、鹿児島銀行、蒲郡信用金庫、川崎信用金庫、川之江信用金庫、観音寺信用金庫、関西みらい銀行、北九州銀行、吉備信用金庫、岐阜信用金庫、君津信用組合、紀陽銀行、京都中央信用金庫、きらやか銀行、桐生信用金庫、熊本銀行、桑名三重信用金庫、群馬銀行、ぐんまみらい信用組合、京葉銀行、興能信用金庫、甲府信用金庫、佐賀銀行、さがみ信用金庫、三十三銀行、三条信用金庫、滋賀中央信用金庫、四国銀行、静岡銀行、しずおか焼津信用金庫、七十七銀行、しのめ信用金庫、清水銀行、十八親和銀行、十六銀行、上越信用金庫、商工組合中央金庫、荘内銀行、湘南信用金庫、常陽銀行、諏訪信用金庫、西武信用金庫、関信用金庫、仙台銀行、大光銀行、第四北越銀行、高岡信用金庫、高崎信用金庫、高山信用金庫、但馬銀行、但馬信用金庫、玉島信用金庫、但陽信用金庫、筑邦銀行、千葉銀行、千葉信用金庫、中国銀行、銚子商工信用組合、銚子信用金庫、筑波銀行、津山信用金庫、都留信用組合、東京信用金庫、東濃信用金庫、東邦銀行、東北銀行、東和銀行、栃木銀行、利根郡信用金庫、富山第一銀行、長岡信用金庫、長野銀行、長野県信用組合、長野信用金庫、南都銀行、新潟信用金庫、西尾信用金庫、西日本シティ銀行、日本政策投資銀行、日本生命保険相互会社、二本松信用金庫、沼津信用金庫、八十二銀行、八幡信用金庫、浜松磐田信用金庫、肥後銀行、尾西信用金庫、備前日生信用金庫、備北信用金庫、姫路信用金庫、百五銀行、百十四銀行、広島銀行、福井銀行、福井信用金庫、福岡銀行、福島信用金庫、富士信用金庫、富士宮信用金庫、碧海信用金庫、房総信用組合、北都銀行、北陸銀行、北海道信用金庫、北國銀行、松本信用金庫、水島信用金庫、みずほ銀行、三井住友銀行、三井住友信託銀行、三菱UFJ銀行、みなと銀行、宮古信用金庫、もみじ銀行、山形銀行、山口銀行、山梨県民信用組合、山梨信用金庫、山梨中央銀行、横浜銀行、りそな銀行、稚内信用金庫

令和4年11月4日時点（五十音順）

指定金融機関のお問い合わせ窓口は、一般社団法人環境共創イニシアチブのホームページをご参照ください。

<https://sii.or.jp/rishihokyu04/financial-list.html>

中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度予算案額 **8.0 億円** (**8.0 億円**)

事業の内容

事業目的

中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化に係る相談窓口である地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進することを目的とします。

事業概要

- (1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業
中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援します。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施します。
- (2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業
省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開します。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業



成果目標

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、最終的には令和12年度(2030年度)の省エネ効果239万klを目指します。

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度予算案額 **68 億円 (81 億円)**

事業の内容

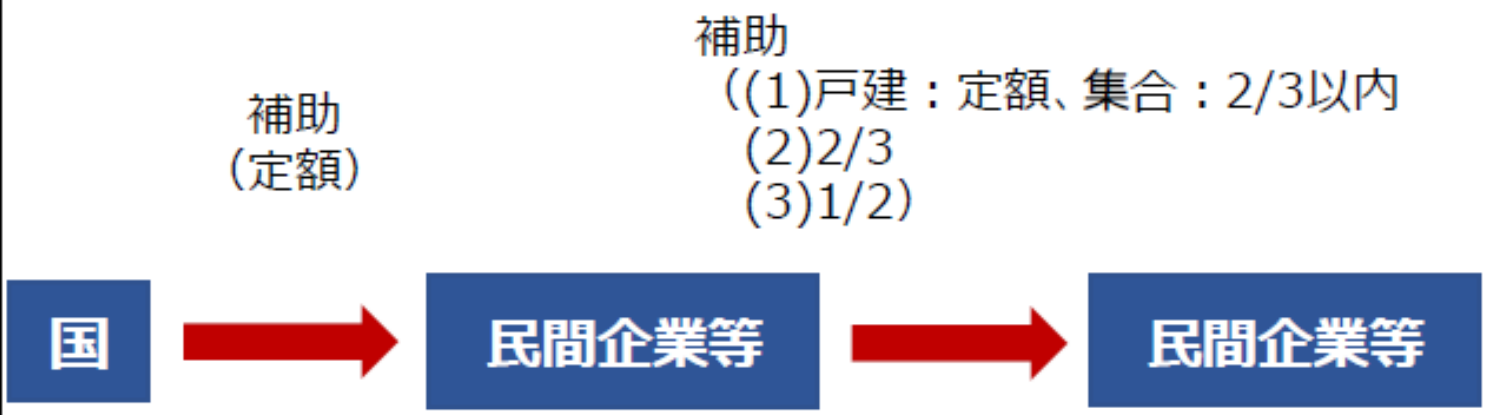
事業目的

大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進することを目的とします。

事業概要

- (1) ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH：ゼッチ) の実証支援
需給一体型を目指したZEHモデル、次世代型のHEMSモデルや超高層の集合住宅におけるZEH化の実証等により、新たなモデルの実証を支援します。
- (2) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB：ゼブ) の実証支援
ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物（新築：1万m2以上、既築：2千m2以上）について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図ります。
- (3) 次世代省エネ建材の実証支援
既存住宅における消費者の多様なニーズに対応することで省エネ改修の促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援します。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

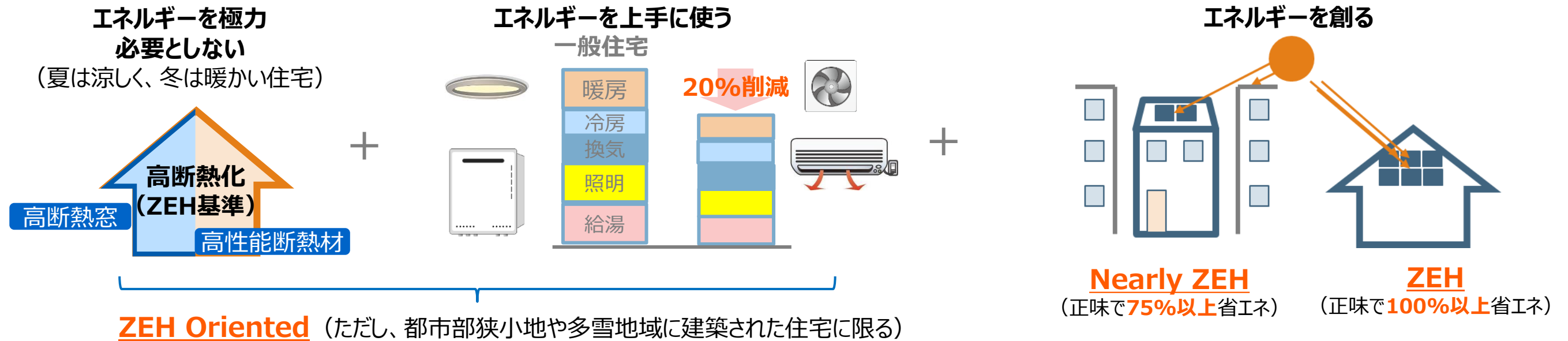


成果目標

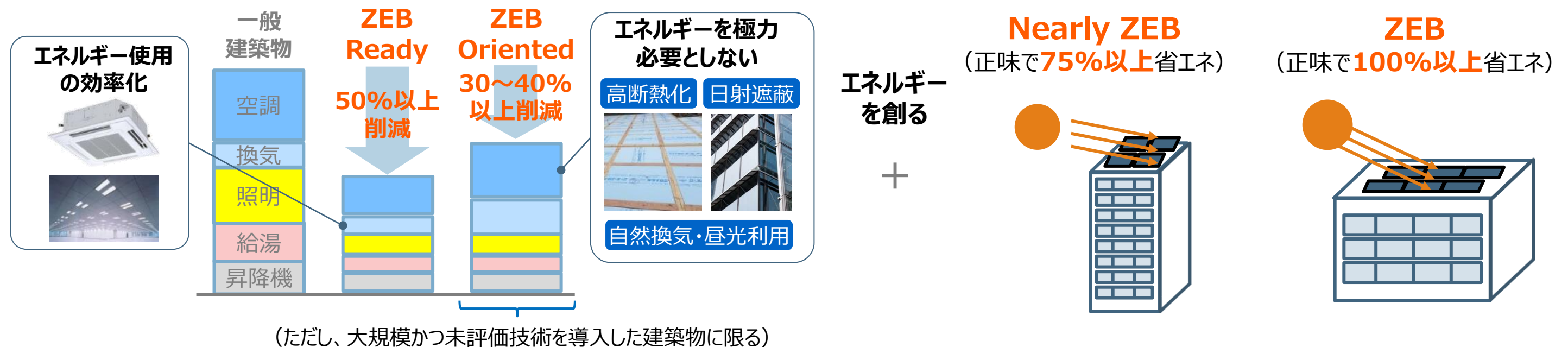
令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、最終的には令和12年度（2030年度）における省エネ見通し（約6,200万kl削減）達成に寄与します。令和12年度（2030年度）以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指します。

ZEH・ZEBの概要

- **ZEH**とは、断熱性能の向上とともに、高効率な設備導入により省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギーを導入し、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅。



- **ZEB**とは、建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化を通じた大幅な省エネの実現に加え、太陽光発電等の導入により、年間のエネルギー消費量が大幅に削減されている建築物。



*ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) / ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) :
断熱性能の向上・高効率設備導入による省エネ + 再生可能エネルギー導入により、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅 / 建築物

AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化推進事業費補助金

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度予算案額 **62 億円 (62 億円)**

事業の内容

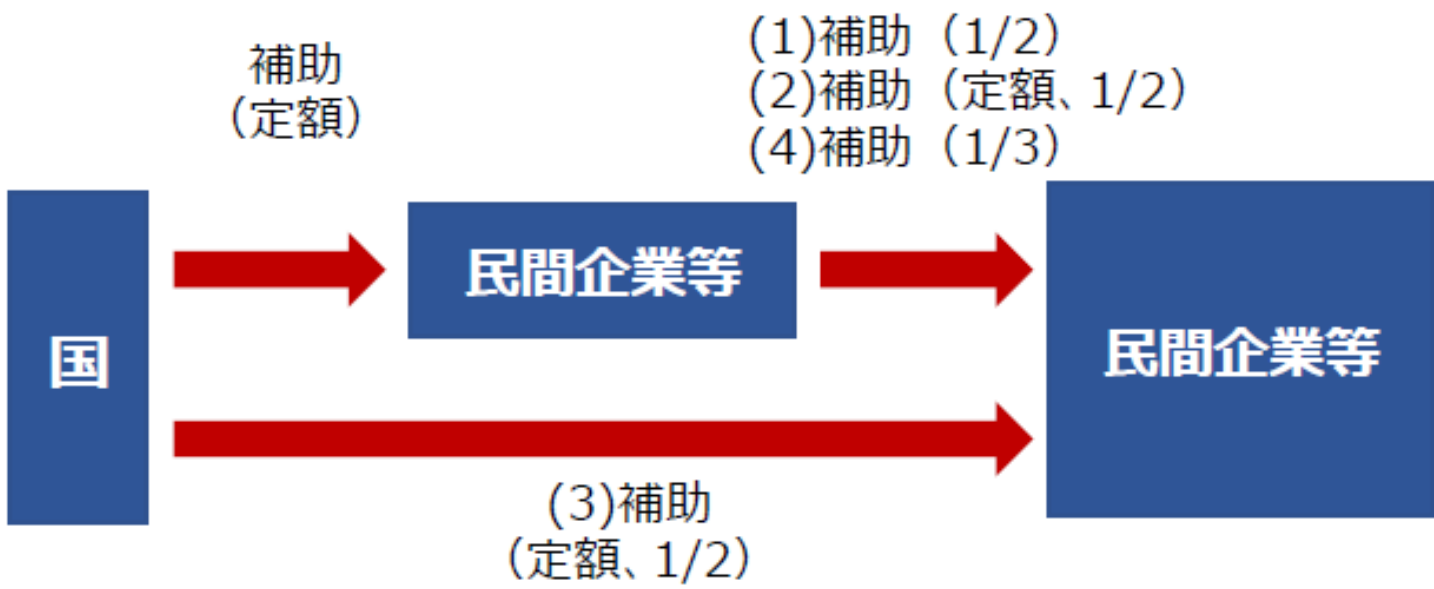
事業目的

運輸部門の最終エネルギー消費量は全体の約2割で産業部門に次いで多く、当該部門の省エネルギー対策を進めることが重要です。物流全体の効率化を図る実証事業や、運輸部門におけるエネルギー消費の約3割を占めるトラック輸送をはじめとした貨物輸送等の省エネ化のための実証事業を行い、その成果を展開することで、効果的な省エネ対策の普及を図ることを目的とします。

事業概要

- (1) 新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進事業
発荷主・輸送事業者・着荷主等が連携計画を策定し、物流システムの標準化・共通化、AIやIoT等の新技術の導入により、サプライチェーン全体の効率化を図ることを支援します。
- (2) トラック輸送の省エネ化推進事業
車両動態管理システムや予約受付システム等のAI・IoTツールを活用したトラック事業者と荷主等の連携による省エネ効果の実証を支援します。
- (3) 内航船の革新的運航効率化実証事業
内航船を対象に、革新的省エネルギー技術や作業効率改善技術の導入による省エネ効果の実証を支援します。
- (4) ビッグデータを活用した使用過程車の省エネ性能維持推進事業
使用過程車の省エネ性能を適切に維持するため、自動車の不具合等の発生傾向をあらかじめ把握できる環境整備の推進を支援します。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

令和3年度から令和5年度までの3年間の事業であり、令和12年度（2030年度）までに、本事業及びその波及効果によって、運輸部門におけるエネルギー消費量を原油換算で年間約625.2万kl削減すること等を目指します。

脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和5年度予算案額

65 億円 (75 億円)

事業の内容

事業目的

本事業では、エネルギー基本計画（令和3年10月閣議決定）や、革新的環境イノベーション戦略（令和2年1月）を踏まえ、脱炭素社会の実現に向け、業種横断的に省エネに資する技術開発を促進することを目的とします。

事業概要

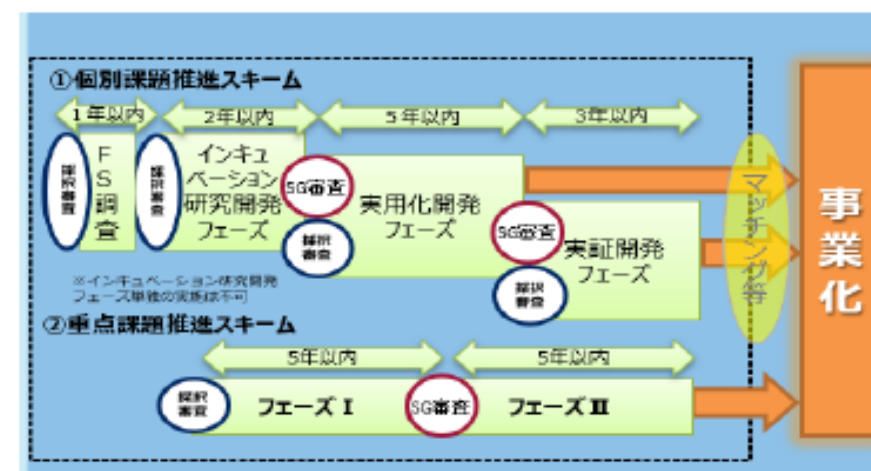
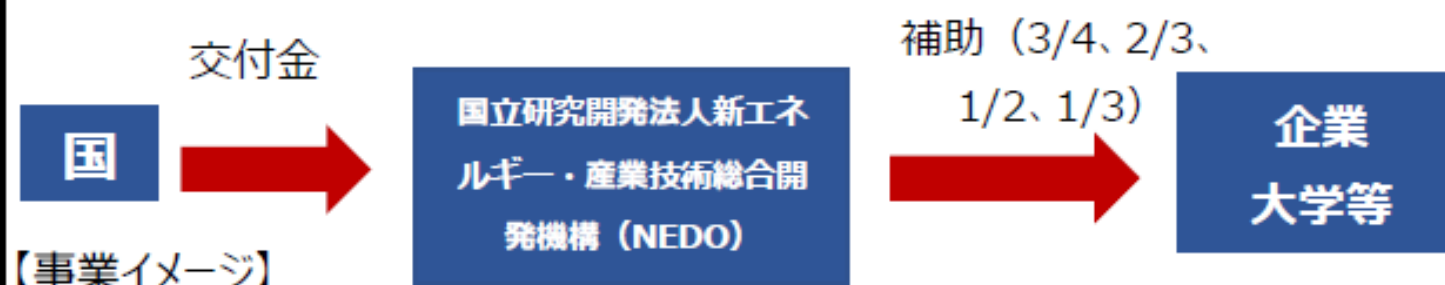
開発段階に合わせた4つのフェーズ毎の支援や、重点課題に関する長期的な視点での技術開発を支援します。

(1) 個別課題推進スキーム

- ① FS調査
- ② インキュベーション研究開発
- ③ 実用化開発フェーズ
- ④ 実証開発フェーズ

(2) 重点課題推進スキーム

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

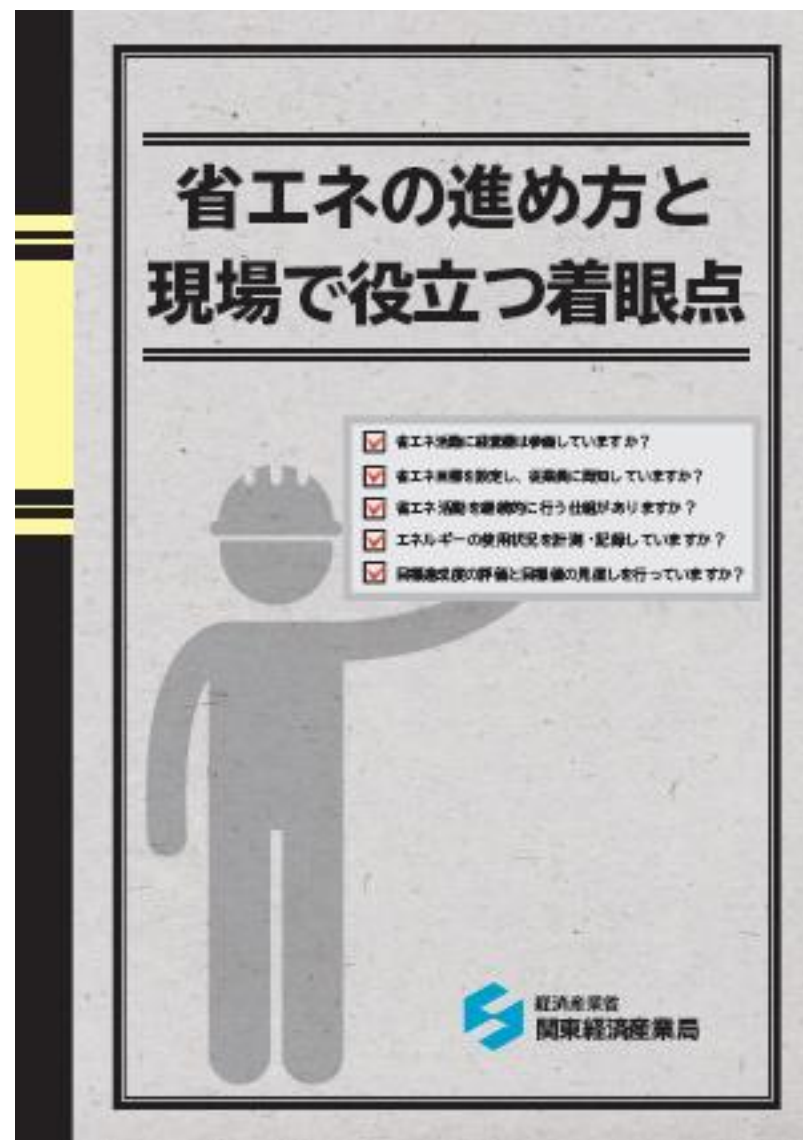


成果目標

省エネ効果として、令和32年度（2050年度）に原油換算で2,000万kl削減することを目標とします。

(参考) 省エネの進め方と現場で役立つ着眼点

- 関東経済産業局では、中小企業が省エネを進めるためのポイントをまとめた「省エネの進め方と現場で役立つ着眼点」と本パンフレットの内容を紹介した動画を作成



10 省エネ促進のための支援施策			
●先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金 令和3年度経済産業省予算案額 325億円			
8 主な省エネ対策			
●設備毎の具体的な省エネ取組事例について解説します。またその省エネ効果をコスト削減額に換算することで、設備担当者のみならず経営層にも省エネの効果を説明しやすくなります。			
7 省エネチェックリスト			
●ビル等の業務用施設や工場等の事業所における重要な省エネの視点です。チェック項目として整理しましたのでご活用ください。			
■ビル等・工場共通			
分類		チェック項目	実施 チェック
省エネ推進 体制	経営層の参画	省エネ活動に経営層は参画していますか	☐
	目標設定	省エネ目標を設定し、従業員に周知していますか	☐
	組織整備	省エネ活動を継続的に行う仕組みがありますか	☐
	計測・記録・分析	エネルギーの使用状況を計測・記録していますか	☐
	継続的改善	省エネ目標の達成度の評価と目標値の見直しを行っていますか	☐
空調設備	設定温度の適正化	冷房において冷やしすぎ、暖房において温めすぎはありませんか	☐
	高効率機器への更新	インバータを搭載した空調機を導入していますか	☐
	ポンプ・ファンのインバータ化	ポンプにインバータを設置して、バルブではなくモータの回転数で流量を調整していますか	☐
		ファンにインバータを設置して、ダンパではなくモータの回転数で風量を調整していますか	☐
	室外機フィンの清掃	室外機フィンの定期的な清掃をしていますか	☐
	不要時の停止	不要な時間帯に空調設備を運転していませんか	☐
	外気導入量の削減	換気をしすぎではありませんか	☐
冷温水・冷却水温度の適正化		セントラル空調の熱源機について 冷房時：中間期において冷水温度が低すぎませんか、冷却水温度が高すぎませんか 暖房時：温水温度が高すぎませんか	☐

省エネの進め方と現場で役立つ着眼点：https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/sho_energy/data/20210312book.pdf

説明動画：<https://www.youtube.com/watch?v=BAYOouu-Kvg&list=PLcRmz7bR5W3lY4Ri5x28dV1SBQFJAufJo&index=21>

(参考) エネルギー・温暖化対策に関する支援制度について

- 関東経済産業局では、関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議メンバー等に御協力いただき、国及び関東経済産業局管内の都県、政令市等におけるエネルギー・温暖化対策のための支援施策をまとめたガイドブックを作成

令和4年度

エネルギー・温暖化対策に関する支援制度について

★補助金等ガイドブック★

関東経済産業局総合エネルギー広報室 編集

令和4年3月

※ 最新の情報は、各補助金のホームページや公募要領をご確認ください。

補助金	先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金 令和4年度予算案額 253.2億円 (325.0億円)	お問い合わせ： 省エネルギー課	資源エネルギー庁
フェーズ：	D	支援分野：	省エネ
		昨年度の募集期間：	令和3年5月26日～6月30日

事業の内容

事業目的・概要

- 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。

(A)先進事業：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。

(B)オーダーメイド型事業：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。

(C)指定設備導入事業：省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

(D)エネマネ事業：エネマネ事業者と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

成果目標

- 令和3年から令和12年までの10年間の事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万klの削減に寄与します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助 補助(3/4, 1/2, 1/3, 定額)

国 → 民間企業等 → 事業者等

事業イメージ

(A)先進事業

「I. 省エネ技術の先進性」、「II. 省エネ効果」、「III. 導入ポテンシャル」の観点から事前審査・登録された「先進設備・システム」の導入を重点的に支援する。

【先進設備・システム登録リスト】

(B)オーダーメイド型事業

既存設備を機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備の更新を行う省エネ取組を支援。

【設計書】

(C)指定設備導入事業

従来設備と比較して優れた省エネ設備への更新を支援。

対象設備（例）

冷凍・冷蔵設備 【空調】 【業務用冷蔵庫】 【射出成形機】

(D)エネマネ事業

エネマネ事業者（※）の活用による効率的・効果的な省エネ取組を支援。

※エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等の省エネを支援する者。

(参考) 冬季の省エネ・節電メニュー、リーフレットについて

- 政府は**昨年12月1日から3月31日までの節電要請**を実施。
- 各家庭や事業者が無理のない範囲での省エネ・節電に取り組みやすくするため、**具体的な取組を例示したメニュー、リーフレットを公表**。

【省エネ・節電メニュー(※)】

【リーフレット】



事業者向け

本州・四国・九州

令和4年11月



家庭向け

本州・四国・九州

令和4年11月

項目	省エネ・節電メニュー	節電効果 (削減率)
照明	照明器具の点検・清掃を行う。	2.7%
	照明器具の点検・清掃を行う。	0.8%
	照明器具の点検・清掃を行う。	0.8%
空調	空調の温度設定を適切に設定する。	1.5%
	空調の温度設定を適切に設定する。	4.5%
冷蔵庫	冷蔵庫の温度設定を適切に設定する。	1.5%
	冷蔵庫の温度設定を適切に設定する。	-
テレビ	テレビの電源を適切に設定する。	1.0%
温水洗浄便座	温水洗浄便座の温度設定を適切に設定する。	0.2%
洗濯機	洗濯機の温度設定を適切に設定する。	0.3%
乾燥機	乾燥機の温度設定を適切に設定する。	0.5%
こたつ	こたつの温度設定を適切に設定する。	1.0%
電気カーペット	電気カーペットの温度設定を適切に設定する。	0.9%



家庭向け



事業者向け

※地域によって使用する機器や割合等が異なることを考慮し、地域別（北海道、本州・四国・九州、沖縄）に作成。

【メニュー、リーフレットは以下より入手頂けます。】

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/

関東経済産業局では、省エネや節電活動に役立つ情報、エネルギーに関連する情報を週1回メルマガ配信しています。この「エネマガ」を是非ともご活用ください。

関東経済産業局 メルマガ

検索

本資料に関するお問い合わせ

**経済産業省 関東経済産業局
資源エネルギー環境部
省エネルギー対策課**

TEL：048-600-0362

☆ 関東経済産業局では、地域における省エネ活動を応援します！！

関東経済産業局ホームページ

<https://www.kanto.meti.go.jp/>